

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

NO. 7 2019年7月29日 JR東労組

仲間と共に職場からたたかいをつくり出そう！

第2回中央執行委員会で決定した事項をお知らせいたします。

※この決定事項を水戸地本にお伝えする書面はHPで確認できます。

中央本部として、バス棚倉分会との意見交換の場を設定していただき、議論を行ってきました。その中で出された職場の苦闘や怒りを改めて報告し、中央執行委員会で議論を行いました。中央執行委員会では、バス棚倉で発生した不当労働行為は許せないことを確認し、バス棚倉分会に中央本部は寄り添ってたたかいをつくってきたのかと厳しい議論を行いました。そして、団体交渉等の議論までたかめられていない職場で発生している事象をどのように解消していくのかという議論になりました。

それらを踏まえ、バス棚倉分会から不当労働行為について第三者機関の活用を要請されましたが、まずは中央本部がバス棚倉分会に寄り添い、バス関東本部申 17号交渉における職場のたたかひの成果・教訓を活かし、職場で発生する諸問題の解決を目指していきます。そのために、バス関東本部と連携を強化し、組合員からの聞き取り調査を早急に行い、解決を図ることに全力を上げて鋭意団体交渉等を行い、その中でバス棚倉分会との議論を継続して行っていくことが確認されました。

職場現実を正確に掴みだし、事象を解決していくために
組合員に寄り添い、職場活動を全組合員でつくり出そう！